



～とよた子どもの権利相談室だより～

こことよ

こことよ42号 2025年5月 発行



豊田市の子どもに関する取組をまとめた計画

計画名はこどもたちの意見で決まりました

豊田にこにこわくわくプランが完成しました

※正式名称「豊田市こども・若者総合計画」

にこにこわくわくプランでは・・・

こどもたちの笑顔があふれるまち とよた

を目指します！

こどもたちの笑顔があふれるまちとは、こどもも大人も全員が笑顔で過ごすことができる「みんなにやさしいまち」のことだよ！

にこにこわくわくプランでは3つのプロジェクトに力をいれます！



#こどもの権利の理解を広げる・深める

① こどもの権利プロジェクト

- ・こどもの持っている権利や意見を周りにもっと知ってもらいます
- ・たくさんのこどもの意見を市の取り組みにとりいれます

② こどもの居場所プロジェクト

- ・こどもが自分の居場所をみつけれられるようにします
- ・こどもが「行きたい」と思える居場所をつくります



#こどもの居場所をつくる

③ 子育て支援デジタル化プロジェクト

- お父さん・お母さんがいつでもどこでも申し込みの手続きなどができるようにします



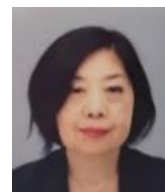
#行かない・書かない・待たない
子育て窓口の実現

相談員からのお知らせ



子どもの権利擁護委員を紹介します

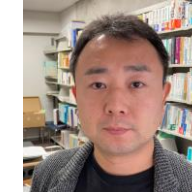
みんなの権利を守るために、悩みや相談を専門的な目で一緒に考えてくれます。



わたなべ さちこさん
(元 児童相談所所長)



やまたに なつこさん
(弁護士)



よねづ なおきさん
(大学の先生)

うれしい、寂しい、不安だ、悲しい…心の中にはたくさんの気持ちがありますね。あなたの「気持ち」を言葉にして、「意見」として伝えられるよう一緒に考えたいと思います。相談を待っています。

みんなは友達に嫌なことを言われたときどうしますか？嫌な気持ちになることっていっぱいあるよね。そういうときは、誰かに相談するのもいいですね。もし、周りの人に言いにくかったら、こことよに相談してみてね。

新しく子どもの権利擁護委員になりました米津直希（よねづなおき）です。みなさんの権利を守るために、少しでもお手伝いできたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

『こんなこと話してもいいかな？』 うまく話せなくても大丈夫。相談員がゆっくりお話を聴いていくから安心してかけてね。

一人じゃないよ。一緒に話そう。

「こことよ」に相談する方法



こことよは、子どもたちの相談を受けてくれる場所です

こんなとき・・・

- ・家や学校が、つらい。
- ・いじめられている。
- ・誰にも言えない。

フリーダイヤル 0120-797-931

<相談受付メールアドレス>
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

送信するばあいは、こことよからのメールが受け取れるように設定してください。

<相談室の場所> 豊田産業文化センター4階

<相談できる日>

水・木・土曜日 午後1時～午後6時
金曜日 午後1時～午後8時

お金はかかりません

話してみてね

自分のことや家族のことなど、うまく話せなくても大丈夫です。
*ひみつは守ります

いっしょに考える

あなたの気持ちや意見をきいて、一番良い方法をいっしょに考えます。

調べる・話し合う・支援する

- ・解決に向けて関係する人たちに 協力をお願いします。
- ・あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

解決

どうしたらいいかがわかった。ほっとした。安心した。
*困ったことがあったらまた相談してください。

制度改善・勧告

必要だと判断した場合には、制度改善を求めることもできます。

*あなたの命に危険があるときはほかの場所につなぐこともあります。